

マンションの総会会場費助成のご案内

(公財) まちみらい千代田では、マンションの適正な管理運営を支援するため、管理組合総会（臨時総会を含む）の際にかかる会場費を助成します。

1. 対象

区内に所在する分譲マンションで、以下の要件を満たすものです。

- (1) 管理規約が整備されていること。
- (2) 建築基準法その他の関係法令に適合していること。
- (3) 全戸数の半数以上、又は10戸以上が住宅として使用されていること。
- (4) 千代田区マンション連絡会※の会員であること。

※千代田区マンション連絡会とは
マンション管理組合のみなさまによる情報交換や、行政等からの情報提供のため、管理組合の理事長を会員として開催しています。会費は無料ですので、まだ入会していないマンションはぜひ入会してください。

2. 助成限度額

マンション防災計画を策定しているマンション	6千円
マンション防災計画を策定していないマンション	3千円

※他の制度により会場費の助成・免除を受けている場合は、本助成の対象外となります。
助成は会場使用料のみで、飲食やマイクなどの付帯設備の使用料は含みません。

3. 提出書類

- (1) マンションの総会会場費助成申請書兼請求書
- (2) マンションの管理規約の写し
- (3) 総会の議事録の写し
- (4) 会場費の領収書の写し



◆申請・お問い合わせ

〒101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア 4階
公益財団法人まちみらい千代田 住宅まちづくりグループ
TEL 03-3233-3223 FAX 03-3233-7557
HP <http://www.chiyoda-days.jp/>